

# 県内初！女性消防士が青森県知事賞！！

消防に採用されると、初めに青森県消防学校に入校し約半年間にわたる厳しい初任教育を受けます。

県内各地から集まった総勢69名のうち、弘前消防に採用された女性消防士が、最も成績優秀な者に贈られる青森県知事賞を受賞しました。

男性陣も優秀賞、実科精励賞、努力賞を受賞しています。

今後の活躍に期待が膨らむ新人たちです！



【平成29年度に採用された11名の新人職員（1名教官含む）】

## 119番通報時の住所は確実に！

当事務組管内には同じ町名が複数あります

弘前市 黒石市 平川市 板柳町

- 青山 ⇄ 青山
- 大町 ⇄ 大町
- 千年 ⇄ ちとせ
- 鍛冶町 ⇄ 鍛冶町
- 一番町 ⇄ 一番町
- 柏木町 ⇄ 柏木



迅速な出動のためには市町村名から正しい住所で通報して下さい

### GPS機能はご存知ですか？

#### 位置情報サービスの仕組み



携帯電話、スマートフォンの多くにはGPS機能がついています。

山岳遭難や農作業中の事故では、GPS機能により災害位置が自動的に伝送され早期に救出されています。

今一度、設定状況を確認ください

# 消防だより

災害に強いまちづくりをめざす広報誌



## 最新鋭のはしご車を配備しました！

平成29年7月5日、弘前消防署に最新鋭のはしご車が更新配備されました。当事務組管内には、はしご車が2台配備されていますが、弘前消防署のはしご車は直進式で40メートルの高さまで対応が可能です。

バスケット（人を4人乗せるかご）や大量放水の機能も装備し、より迅速な消火や救助活動が可能となっています。

### 弘前地区消防事務組管内 火災・救急件数の比較

区分	年	組合全体	弘前市	黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村	その他
火災件数	28年	83	48	13	10	1	5	1	5	0	0
	29年	79	41	16	13	0	2	3	3	1	0
救急件数	28年	10,076	6,373	1,154	1,028	436	477	358	189	53	8
	29年	10,347	6,715	1,157	929	435	457	326	257	58	13

※ その他・・・管外・高速道路



# 違反対象物公表制度開始！

## いつから始まるのか

平成30年4月1日から違反対象物の公表制度が始まります。

## 違反対象物の公表制度とは

建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、消防が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反を、弘前地区消防事務組合のホームページへ掲載することにより公表する制度です。

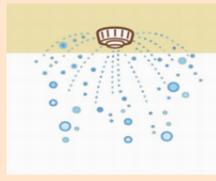
## 公表の対象となる建物は

飲食店、物品販売店舗、ホテルなど不特定多数の方が利用する建物や、病院、社会福祉施設などの1人で避難することが難しい方が利用する建物です。



## 公表の対象となる違反内容は

建物に設置が義務付けられた消防用設備等のうち屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない消防法令違反です。



## 公表する主な内容は

- ①建物の名称（※店舗名等を含む）
- ②建物の所在地
- ③違反の内容
- ④その他

※建物の店舗等のみ違反が生じた場合は、店舗名も公表します。

## 公表の時期は

消防が立入検査で違反を確認し、建物関係者に消防法令違反を通知した日から14日が経過してもその違反が改善されない場合に公表します。

担当：消防本部予防課 ☎32-5104

# 住宅用火災警報器の設置・更新はお済みですか？

青森県は全国でも設置率が大変低く、火災による死者の発生率は全国ワースト1位（平成28年）と残念な結果になっています。

万が一、火災が発生した場合、皆様の命を守る住宅用火災警報器を是非設置して下さい。

火事です！火事です！



ん？  
故障かな！？

住宅用火災警報器は、設置しておよそ10年で電池切れなどにより使用できなくなります。次の2つを確認しましょう。

- 1 設置している機器の設置年月日は？（10年経過していませんか？）
- 2 テストボタン又はヒモで動作テストを！

担当：消防本部予防課 ☎32-5104

## 救急車を呼ぶべきか迷った時はスマホアプリが教えてくれる！

### ご利用方法（無料です）

全国版救急受診アプリ

急な病気や怪我をしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応（「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」）又は「引き続き、注意して様子を見てください」が表示されます。



その後、119番通報、医療機関の検索（厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク）や、受診手段の検索（一般財団法人全国ハイヤー・タクシー連合会の「全国タクシーガイド」にリンク）を行うことができるようになっています。



- 1 緊急度の高い  
症状選択
- 2 年代選択
- 3 症状選択  
該当する症状を画面上で選択します。
- 4 結果画面

緊急度に応じた必要な対応が表示されます。  
「いますぐ救急車を呼びましょう」  
「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」  
「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」  
「引き続き、注意して様子を見てください」

スマートフォン用アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト

[https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9\\_6/kyukyu\\_app.html](https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html)



担当：消防本部警防課 ☎32-5103